

## 市役所の部や課の名称が変わりました

複雑化する行政事務への対応を強化し、多様化する行政要望に積極的に取り組む体制を構築するとともに、市民の皆さまにとってわかりやすい組織の名称とするため、10月10日に次のとおり機構改革を行いました。

問合先：総務課 ☎④ 8702

改正前		改正後		
部	課	部	課	
ふるさと創造部	秘書課	政策部	政策課	人口増政策課の名称変更
	人口増政策課		防災課	総務部から危機管理課を移管
	鶉野未来課		情報課	総務部からデジタル戦略課を移管
	文化・観光・スポーツ課	地域部	まちづくり課	ふるさと創造課の名称変更
	ふるさと創造課		人権推進課	
	人権推進課		観光課	観光部門と鶉野未来課を統合
	新病院建設推進室		文化スポーツ課	文化・観光・スポーツ課から分割
総務部	総務課	総務部	秘書課	ふるさと創造部から移管
	デジタル戦略課		総務課	
	危機管理課		財政課	市庁舎2階から3階へ移動
	財政課	市民部	管財課	市庁舎2階から3階へ移動
	管財課		税務課	
	税務課		収納課	総務部と健康福祉部から分割統合
	収納課		市民課	
健康福祉部	福祉企画課	福祉部	国保医療課	
	市民課		福祉企画課	
	国保医療課		地域福祉課	
	健康課	健康課	ワクチン対策室を統合	
	長寿介護課	長寿介護課		
	地域福祉課	産業部	産業課	産業振興課の名称変更
	新型コロナウイルスワクチン接種対策室		農政課	
産業振興課	農林整備課			
農政課	ふるさと振興課		きてみて住んで課の名称変更	
地域振興部	農林整備課	建設部	施設管理課	
	きてみて住んで課		用地課	
	施設管理課		土木課	
	用地課		都市計画課	都市計画課から建築部門を分割 新病院建設をはじめ市建築事業の集約化
	土木課		建築課	
都市整備部	都市計画課	開発課	開発推進課の名称変更	
	開発推進課	環境部	上下水道管理課	
	上下水道管理課		上下水道課	
	上下水道課		環境課	
環境課				

※部や課の名称が変更になっている場合は網掛けにしています。また、教育委員会などの行政委員会等は変更がありませんので掲載を省略しています。改正後の組織については市ホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。

## 水道基本料金6カ月間免除延長



**家庭用** 2カ月あたり1,380円が免除  
**業務用** 口径別のため、ホームページで確認してください

※下水道使用料は減額されません。

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市民・事業者等の生活や経済活動を支援するため、水道の基本料金を5月検針分から10月検針分の6カ月間免除していましたが、未だ物価高が長期的に続いていることから、更に11月検針分から4月検針分まで6カ月間延長します。  
 対象：家庭用・業務用（官公庁は除く）、公会堂用  
 手続き：不要（自動的に免除）  
 問合先：上下水道お客さまセンター ☎④ 8795  
 水道料金表はこちら



### 対象となる期間および請求月

対象地区	減免される請求月		
下里九会 富合多加野 西在田 在田	<b>12月</b> 9月検針～11月検針 基本料金	<b>2月</b> 11月検針～1月検針 基本料金	<b>4月</b> 1月検針～3月検針 基本料金
	納入通知書発送：8日～11日 口座振替日：25日	納入通知書発送：7日～9日 口座振替日：26日	納入通知書発送：8日～10日 口座振替日：25日
北条 富田 賀茂	<b>1月</b> 10月検針～12月検針 基本料金	<b>3月</b> 12月検針～2月検針 基本料金	<b>5月</b> 2月検針～4月検針 基本料金
	納入通知書発送：9日～11日 口座振替日：25日	納入通知書発送：8日～11日 口座振替日：25日	納入通知書発送：8日～10日 口座振替日：27日

## 市外通学の学校給食費等を補助



「子育て応援5つの無料化」の一つである給食費の無料化について、公平性を図る観点から、今年度2学期より、市外の義務教育諸学校に通学する児童生徒の保護者の方が負担する学校給食費等に対し、補助金を交付します。  
 申請方法：原則、オンライン申請となります。申請には学校が証明する「在学期間証明書」の添付が必要です。  
 問合先：政策課 ☎④ 8700  
 詳細はこちら

<b>補助金額</b>	小学校等 月額 4,100円×学校在籍月数 中学校等 月額 4,500円×学校在籍月数
<b>申請時期</b>	学期毎または年度分の一括申請 ・学期毎に申請する場合 2学期分は12月末、3学期分は令和6年3月末 ・年度分を一括申請する場合 令和6年3月末

## 自転車ヘルメット購入に4千円還元

県は、10月3日以降に購入された自転車ヘルメットを対象に、1個につき、上限4,000円分のキャッシュレス決済ポイントの還元を予定しています。  
 申請期間：12月上旬～令和6年2月上旬（予定）  
 給付対象者：住所が兵庫県内で、高齢者（65歳以上）・子育て世代（1歳～18歳までの子と親）※子どもは人数分・親は父母どちらか一人分・学生（19歳～29歳までの大学生や専門学校生等）の方

10月3日以降に購入したものを対象とするため、店舗レシートや購入履歴等が必要となります。大切に保管しておいてください。

問合先：兵庫県民生活部くらし安全課  
 交通安全対策班 ☎078・341・7711（兵庫県庁代表）



詳細はこちら